

事務事業評価(平成26年度に実施した事務事業)

共通番号	部	所属名	款	項	目	実施計画事業★	事務事業名	事業の目的	H26 事業概要	H26 事業実績	H26決算 見込額	活動指標名 (業務量的指標)	単位	H26 目標	H26 実績	H27 目標	事業の 進捗	必要性	有効性	効率性	優先性	総合判定	判定理由	事業の 方向性
130	市民経済部	保険年金課	03	01	02		基礎年金事務費	国民年金に関する受付業務	国民年金に関する受付業務	被保険者の資格の取得・喪失などの受付及び老齢・障害・遺族等の基礎年金裁定請求事務を行った。	1,393	法定受託事務のため評価しない	-	-	-	A	A	A	A	A	A	法定受託事務のため、肅々と処理すべき事業である。	継続	
131	市民経済部	保険年金課	03	01	02		敬老年金事務費	敬老年金受給者に対する給付業務	市単独事業として、敬老年金受給者に敬老年金を支給する。	市単独事業として、敬老年金受給者に敬老年金を支給した。	72	経過措置のため評価しない	-	-	-	A	D	D	D	D	A	条例はすでに廃止され経過措置の扱いとなっている。	継続	
137	健康福祉部	長寿介護課	03	01	07	★	敬老会開催費	・これまで社会に貢献してきた高齢者に対し、ねぎらい・感謝・尊敬の意を表し、長寿のお祝いをする。 ・社会参加の機会を多く持つことで、人生に生きがいを持ってもらう。	・敬老会の開催 ・米寿を迎える方への記念品の配布及び記念撮影の実施	・H26年度敬老会参加者 1,023人(対象者7,262人) ・H26年度米寿該当者263名、記念品(地域振興券)換金率88.3%	5,116	①敬老会参加者数(対象者数) ②敬老会対象者の参加率	人	① 1,220 (7,200) ②16.94%	① 1,023 (7,262) ②14.1%	①1,230人 (7,260) ②16.94%	B	B	C	C	B	B	高齢者の生きがい対策として継続していく必要はあるが、参加率15%では、開催方法等を再考する必要がある。	改善(その他)
138	健康福祉部	長寿介護課	03	01	07		長寿祝訪問費	・これまで社会に貢献してきた高齢者に対し、ねぎらい気持ちを直接伝えるとともに、長寿祝いを贈呈し今後も豊富な知識や経験を活かしてもらう。 ・また生きがいを持った生活を送ってもらう。	・99歳、100歳および最高齢者を対象に長寿祝訪問を実施 祝金(99歳、100歳3万円、最高齢者1万円)寿詞等を贈呈する	・H26年度長寿祝訪問者(99歳)25名 ・H26年度長寿祝訪問者(最高齢者)108歳	864	長寿訪問件数	人		25		C	B	B	C	B	B	対象者が増加していること等今後の事業の継続を含めて検討が必要である。	改善(その他)
139	健康福祉部	長寿介護課	03	01	07	★	老人クラブ活動等推進費	・高齢者が老人クラブ活動を通して健康で生きがいある生活の向上を図る	・健康づくり、介護予防活動の推進(シニアスポーツの実施) ・地域支え合い活動の推進(友愛訪問等の実施) ・文化・芸術活動の推進・会員加入促進運動	・スポーツ愛好部により各種大会を実施。延べ約2000人の会員参加。 ・227名の家庭(90歳以上の高齢者・寝たきりの高齢者・一人暮らしの高齢者)を 41の友愛訪問チーム149名が訪問し、地域の交流を深めた。 ・レクダンスの推進・3H運動の推進	8,003	老人クラブ加入者数	人	3,000	2,713	3,000	B	A	B	B	A	A	是非老人クラブに加入して活動したいと思える事業の検討とPRに努め、魅力ある老人クラブにしてい	継続
140	健康福祉部	長寿介護課	03	01	07		高齢者バス利用料金助成事業	・高齢者のバスの利用料を一部助成することで、社会活動の促進及び経済的負担の軽減を図る。	・75歳以上の在宅の高齢者に対し、年間100円券33枚を助成する。	対象者 6,566人 申請者 2,140人 乗車券利用枚数 28,280枚	3,237	助成件数	%	41	33	42	B	B	B	B	B	B	利用しやすいコースや時間設定を、今後バス担当部署と検討していく必要がある。	改善(その他)
141	健康福祉部	長寿介護課	03	01	07	★	湖西市はつらつセンター管理運営事業	・高齢者の健康増進と積極的な社会活動の促進 ・高齢者の生きがい活動の拠点施設提供	・高齢者が気軽に立ち寄り、会話やゲーム等を行いながら楽しむ場の提供 ・子どもとの世代間交流を通じ、閉じこもりや認知症予防 ・夜間施設利用費 ・施設管理や運営を行う ・介護予防指導員2名で管理	・介護予防事業、生きがい対策事業 ・毎週木曜着つてこや ・第3金曜日地場立ち寄り処(料理教室)を開催	4,982	施設利用者数	人	17,100	19,429	17,200	B	B	C	C	B	B	現在、市が直営で施設管理をしているが、将来的にどのような管理方法が良いか検討する必要がある。	改善(その他)
142	健康福祉部	長寿介護課	03	01	07		施設入浴サービス事業	・高齢者福祉の充実 ・介護保険制度の補完的サービス ・疾病予防 ・住み慣れた地域や在宅での生活維持	・家庭での入浴、訪問入浴が困難な寝たきりの方に対し実施。 ・介護保険施設で対応不可の場合にも対応 ・入浴が出来ることで清潔が保て、感染予防や疾病予防、悪化防止をする	H23H24H25H26：実績なし	0	新規利用者数	人	1	0	1	D	C	C	D	D	サービス利用者がほとんどなく、市で実施する必要がないと思われる。	改善(実施主体の変更)	
143	健康福祉部	長寿介護課	03	01	07		寝具洗濯乾燥消毒サービス事業	・高齢者福祉の充実 ・寝具洗濯にて疾病予防 ・住み慣れた地域や在宅での生活維持	・寝たきり高齢者や独居高齢者など寝具の衛生が困難な方に対し実施。 ・寝具が衛生に保てるようにし、疾病予防に努める	・高齢者福祉に寄与。住み慣れた地域在宅での生活維持に寄与 H23:利用者16人 H24:利用者13人 H25:利用者13人 H26:利用者14人	75	新規利用者数	人	1	3	2	B	B	A	B	A	高齢者が在宅で生活をしていく上で困難な部分を援助するために必要なサービスである。	継続	
144	健康福祉部	長寿介護課	03	01	07		軽度生活援助事業	・高齢者福祉の充実 ・軽易な支援を行うことで、高齢者の自立生活の助長や介護予防につなげる。 ・住み慣れた地域や在宅での生活維持 ・シルバー人材への委託とし、高齢者の社会参加や介護予防に寄与	・独居高齢者等へ買い物や日常生活の軽易な援助を行う。 ・随時相談申請→訪問確認にて実施。 ・内容としては、買い物や軽易な修繕等実施。生活に支障のある範囲のみで支援	・高齢者福祉に寄与。住み慣れた地域在宅での生活維持や自立生活延長に寄与。シルバー人材の活用による高齢者の社会参加 H23年度:利用者27人 H24年度:利用者29人 H25年度:利用者29人 H26年度:利用者16人	299	新規利用者数(実質数)	人	5	4	6	B	A	A	A	A	高齢者が在宅で生活をしていく上で困難な部分を援助するために必要なサービスである。	継続	
145	健康福祉部	長寿介護課	03	01	07	★	生きがい活動支援通所事業	・高齢者福祉の充実 ・社会孤独感の解消 ・生きがいを持ち介護予防を図る ・住み慣れた地域や在宅での生活維持	・介護予防が必要な高齢者等が隔週日帰りで趣味活動・季節の行事・昼食等を楽しむ。 ・毎回、血圧測定等の体調チェックを行う。 ・自己負担1回700円(食事代、おやつ代等を含む) ・市内4か所の会場で実施 ・随時相談、申請後実施	・社会福祉協議会に委託し職員2名派遣 H23年度:利用者122人 H24年度:利用者103人 H25年度:利用者102人 H26年度:利用者111人	5,312	参加登録者数	人	125	111	130	A	B	B	A	A	高齢者が在宅で生活をしていく上で困難な部分を援助するために必要なサービスである。	継続	
146	健康福祉部	長寿介護課	03	01	07		ねたきり老人等紙オムツ助成事業	・高齢者福祉の充実 ・使用している紙オムツ購入に対し、その一部を助成することにより介護家庭の経済的負担軽減	・寝たきり高齢者等で常時紙オムツに排泄する方に対し、紙オムツ購入の一部を助成し、介護による経済的負担軽減を行う。 ・年4回引換え券郵送(月2,000円) ・随時相談申請→訪問確認実施	・高齢者福祉に寄与。介護による経済的負担軽減 H23年度:利用者:158人 H24年度:利用者:169人 H25年度:利用者:178人 H26年度:利用者:189人	3,644	新規利用者数	人	55	53	60	B	A	B	B	A	高齢者が在宅で生活をしていく上で困難な部分を援助するために必要なサービスである。	継続	
147	健康福祉部	長寿介護課	03	01	07		デイサービスセンター建設費借入金償還費補助	「社会福祉法人の助成に関する条例」に基づき助成金を支給する	平成12年度デイサービスセンター光湖苑建設事業借入金償還金の補助。 ・元金 県:1/2×60% 市:1/2 法人:1/2×40% ・利子 県:1/3×60% 市:2/3 法人:1/3×40% 平成14年度開始。平成33年度終了	市助成額 H23年度 1,349,150円 H24年度 1,326,850円 H25年度 1,304,550円 H26年度 1,282,250円	1,282	-	-	-	-	A	B	A	A	A	社会福祉法第58条第1項の規定に基づく補助金	継続		
148	健康福祉部	長寿介護課	03	01	07		こさい高齢者プラン策定事業	こさい高齢者プラン(H27~H29)の策定	こさい高齢者プラン(H27~H29)策定に係る業務を委託。	こさい高齢者プラン策定業務委託 3,888,000円	3,888	-	-	-	-	A	B	A	A	A	老人保健法、老人福祉法及び介護保険法にそれぞれ規定された計画をまとめたものを策定する。	継続		
149	健康福祉部	長寿介護課	03	01	07	★	緊急通報システム運営事業	・独居高齢者等に対し緊急通報装置を貸出し、急病や災害等の緊急時に迅速に対応できるようにする。 ・住み慣れた地域、在宅で安心した生活が送れるよう支援する	・緊急通報装置の貸し出しと設置 ・緊急時の対応と月1回の伺い電話 ・24時間対応の健康相談 ・随時相談申請、確認訪問にて実施	・高齢者福祉に寄与。住み慣れた地域在宅での生活維持に寄与。緊急時の生命維持対応 H23年度:利用者172人 H24年度:利用者190人 H25年度:利用者196人 H26年度:利用者194人	6,664	新規利用者数	人	33	32	35	A	B	A	B	A	高齢者が在宅で生活をしていく上で困難な部分を援助するために必要なサービスである。	継続	
150	健康福祉部	長寿介護課	03	01	07		生活管理指導短期宿泊事業	・高齢者福祉に寄与 ・介護保険外の虚弱な高齢者を対象にショートステイを実施し、自立生活の助長と介護予防	・市内介護保険関連施設への短期宿泊実施 ・介護者の冠婚葬祭等やむぎえない用事で虚弱な高齢者を見ることが出来ない場合に利用できる。 ・虐待等緊急事態対応にも利用	・市内ショートステイ可能な施設に委託 H23年度:利用者1人 H24年度:利用者2人 H25年度:利用者1人 H26年度:利用者1人	58	利用者数	人	1	1	2	A	B	A	A	A	高齢者が在宅で生活をしていく上で困難な部分を援助するために必要なサービスである。	継続	
151	健康福祉部	長寿介護課	03	01	07		生活管理指導員派遣事業	・介護保険外の独居高齢者や虚弱高齢者を対象に日常生活上の援助としてヘルパーが家事等を支援し、住み慣れた地域在宅で自立した生活が送れるよう支援する。	・調理や掃除等軽易な日常生活上の援助をヘルパーが行う。 ・連絡調整や相談助言も行う。 ・随時相談申請、状況確認し実施する	・社会福祉協議会に委託しヘルパー派遣 H23年度:利用者14人 H24年度:利用者9人 H25年度:利用者12人 H26年度:利用者18人	714	新規利用者数	人	2	9	3	A	B	A	B	A	高齢者が在宅で生活をしていく上で困難な部分を援助するために必要なサービスである。	継続	
154	健康福祉部	長寿介護課	03	01	07		老人措置事務	65歳以上の老人で、身体上又は環境上の理由により自宅における生活が困難な老人を老人ホームに入所させ、当該老人の福祉の向上を図る。	・老人ホーム入所に係る入所退所等の事務手続きを行う。 ・老人ホーム入所者に対し、ケース訪問を実施する。(年1回程度)	措置人数 H23年度:新規入所2人、退所2人、継続入所7人 H24年度:新規入所0人、退所1人、継続入所8人 H25年度:新規入所2人、退所0人、継続入所9人 H26年度:新規入所2人、退所4人、継続入所8人	858	相談に対する対応率	%	100	100	100	A	A	B	A	A	老人福祉法に基づく事務である。	継続	

事務事業評価(平成26年度に実施した事務事業)

共通番号	部	所属名	款	項	目	実施計画事業★	事務事業名	事業の目的	H26 事業概要	H26 事業実績	H26決算 見込額	活動指標名 (業務量の指標)	単位	H26 目標	H26 実績	H27 目標	事業の 進捗	必要性	有効性	効率性	優先性	総合判定	判定理由	事業の 方向性
155	健康福祉部	長寿介護課	03	01	07		養護老人ホーム措置費	65歳以上の老人で、身体上又は環境上の理由により自宅における生活が困難な老人を老人ホームに入所させ、当該老人の福祉の向上を図る。	・老人保護措置費の支払い事務	措置人数 H23年度:10人(実人数) H24年度: 9人(実人数) H25年度:10人(実人数) H26年度:12人(実人数)	21,781	—	—	—	—	—	A	A	A	A	A	老人福祉法に基づく事務である。	継続	
158	健康福祉部	長寿介護課	03	01	07	★	老人福祉センター費	高齢者の健康の増進や、生きがいづくり・仲間づくりの場の提供	老人福祉センター管理運営 介護予防教室の企画立案、実施 ・はればれレクリエーション ・エンディングノート書き方教室 ・回想法教室 ・陶芸茶道教室	施設利用者 H22年度 28,972人 H23年度 30,339人 H24年度 30,462人 H25年度 31,350人 H26年度 30,960人  老人福祉センターよりの発行 H26年度介護予防教室受講者 507人	10,658	館内利用者数	人	31,050	30,960	31,100	A	A	A	B	A	A	湖西の高齢者の交流拠点として、今後も管理運営していく必要がある。	継続
160	健康福祉部	長寿介護課	03	01	08		社会福祉法人利用者負担軽減対策事業費	低所得者等の利用者負担を軽減するため、対象者に対する利用者負担額の軽減を行う社会福祉法人に対して補助を行う。	低所得者等に対し、社規福祉法人が提供する介護サービスの利用者負担について減免を実施した社規福祉法人へ補助する。	6法人に対し、235,257円の補助を実施。	236	対象者数	人	15	8	15	E	A	A	A	A	A	低所得者の介護サービスの利用促進を図る制度である。	継続
161	健康福祉部	長寿介護課	03	01	08		低所得者利用者負担軽減措置事業	在宅サービスを利用している低所得者について負担を軽減し、利用の促進を図る。	在宅サービスを利用している低所得者について負担を軽減し、利用の促進を図る。	実績なし 平成26年度末で事業廃止	0	対象者数	人	1	0	—	E	B	B	B	B	事業完了 利用実績がなかったため26年度末で廃止とした。	廃止	
162	健康福祉部	長寿介護課	03	01	08		介護保険事業特別会計繰出金	介護保険の財政基盤の安定及び適切な介護サービスの供給を行うため、法令に定められた負担割合に応じ、市の負担を行う。	介護給付費、事務費及び地域支援事業の市負担。	負担割合に応じて実施。	480,728	事業費の実績に応じた負担割合	千円	480,729	480,728	521,214	A	A	A	A	A	A	介護保険法で規定されている負担をおうものである。	継続
193	市民経済部	保険年金課	03	01	11		後期高齢者医療事業費	後期高齢者医療事業の安定的な運営のため	①後期高齢者医療事業特別会計繰出金 後期高齢者医療事業の安定的な運営に資するため、事務的経費や保険料軽減分などを後期高齢者医療事業特別会計へ繰り出しを行う。 ②療養給付費負担金 療養給付費の市負担分を支払う経費。	①後期高齢者医療事業の安定的な運営に資するため、事務的経費や保険料軽減分などを後期高齢者医療事業特別会計へ繰り出しを行った。 ②療養給付費の市負担分を広域連合へ支払った。	503,020	現年分収納率	%	99.82	99.79	99.83	A	A	A	B	A	A	後期高齢者医療事業の安定的な運営のため、必要な事業である。	継続
194	市民経済部	保険年金課	03	01	11		後期高齢者健康診査事業費	生活習慣病の予防や早期発見、早期治療による健康の保持、増進を図るため	後期高齢者医療制度への加入者を対象に健康診査を実施。	対象者に受診券を送付し、6月から10月にかけて健康診査を行った。	16,328	健診受診率	%	27.39	29.14	30	A	B	B	A	A	後期高齢者医療被保険者の健康保持、増進のため必要な事業である。	継続	